

2026(令和8)年5月27日

東京都一時保護委託業務における弊法人元非常勤職員の不適切行為について

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団  
代表理事 藤田 徹

本日、弊法人の元非常勤職員が逮捕された旨の報道がありました。弊法人として、当該職員の行為を未然に防ぐことが出来なかったことを大変重く受け止めております。

被害児童に被害が生じたことにつきまして、被害児童ならびに保護者様に心よりお詫び申し上げます。並びに東京都をはじめご関係の皆様のご信頼を著しく損ね、多大なご迷惑をおかけしておりますことについて、重ねてお詫び申し上げます。

概要

弊法人が東京都より委託されている一時保護業務（2022年より受託）にて、一時保護を行っていた児童について、一時保護期間中に当該元職員（2024年6月より雇用、2026年5月22日懲戒解雇）が接点を持ち、一時保護解除後に私的な関係が生じていたことが判明しました。

その後、警察の捜査等により、児童に対する不同意性交等罪の容疑で、当該元職員は逮捕されました。現在、余罪等も含めた警察での捜査が進められています。

経過

(1) 当該元職員からの申出

2026年5月21日（木）、当該元職員から弊法人に対し本件に関する申出（本件により自らの意思で出頭する旨）があり、同日、委託元である東京都へ報告しました。弊法人としては事案の重大性に鑑み翌22日（金）付で、当該元職員を懲戒解雇処分するとともに、東京都とともに保護者様への謝罪を行いました。

(2) 警察による捜査への協力

警察署より当該元職員に関する書類提出の求めがあり、任意での協力をしてまいりました。

(3) 当該元職員の逮捕

2026年5月25日（月）、当該元職員が不同意性交等罪の容疑で逮捕されました。

これまでの対応と再発防止へ向けて

受託の業務で知り得た情報をもとに、当該元職員が不適切行為を行ったこと、並びにその行為を未然に防止できなかったことについて、大変重く受け止めております。

これまで一時保護業務を担当する職員に対し、一時保護所の役割や人権擁護、子どもの権利、職場における禁止行為等の職業倫理、機密保持、危機管理、子どもの性被害防止等をテーマとした研修受講を進めてきました。

また、月1回の職員会議とケーススタディ（事例検討）を行い、一時保護施設の支援者としてあるべき職業倫理や、チームとしての支援方針を共有し業務を進めています。

今回の事案を受け、社会的責任を十分に認識し、より適正に受託業務を行うべく、上記の対応に加え、以下のとおり再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

(1) 2026年5月22日（金）より、当面、以下の対策を進めるとともに、東京都からのご指導も踏まえ、さらに必要な再発防止策に取り組めます。

- ①同性介助を徹底し、職員と児童が1対1にならないような勤務体制を構築します。
- ②本業務に従事する全職員に対し、直ちにA.面接、B.職務行動セルフチェックシートへの記載と集約による実態調査、C.適性検査を行い、緊急の対応としてA.面談を終えた者から本業務への従事を認め、今後についてはこの3点（A～C）を終了していない者の勤務を禁止します。
- ③本業務に従事する全職員に対して、一時保護業務の高度な専門性を身につける職業倫理と実践的研修を都のご協力も得ながら実施してまいります。

(2) 警察による捜査への協力と再発防止委員会の設置

引き続き警察の捜査に全面的に協力するとともに、弊法人としても外部有識者も入れた再発防止委員会を設置し、問題の本質を徹底して明らかにした上で、よりいっそうの再発防止策を策定し取り組んでまいります。

あらためまして、当該元職員の行為により、被害児童に被害が生じたことにつきまして被害児童ならびに保護者様にお詫び申し上げますとともに、全ての関係者の皆様に、多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、重ねてお詫び申し上げます。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

住所 〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISP タマビル7階

電話 03-4333-1626

Email [info-wc@roukyou.gr.jp](mailto:info-wc@roukyou.gr.jp)

受付 9:00～17:00 土曜・日曜・祝日を除く